

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年7月25日

届出年月日：令和7年6月30日

店 舗 名：日田ショッピングバザール

設 置 者：イオン九州株式会社

有限会社紅屋

縦 覧 期 間：令和7年7月25日～

令和7年11月25日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



大分県知事 殿

※受理年月日	年 月 日
※整理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年6月30日

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
有限会社紅屋
代表取締役 加藤崇之
大分県日田市元町19番11号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 日田ショッピングバザール
所在地 大分県日田市南元町1番地1号

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

（変更前） イオン九州株式会社
代表取締役 柴田 祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
有限会社紅屋
代表取締役 加藤 崇之
大分県日田市元町19番11号

（変更後） イオン九州株式会社
代表取締役 中川 伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
有限会社紅屋
代表取締役 加藤 崇之
大分県日田市元町19番11号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	イオンストア九州株式会社	代表取締役 平松弘基	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
2	有限会社紅屋	代表取締役 加藤崇之	大分県日田市元町19番11号
3	株式会社ココカラファインヘルスケア	代表取締役 塚本厚志	横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
4	株式会社ロベリア	代表取締役 吉田孝江	東京都江東区越中島二丁目1番38号

※色をかけたNo.のテナントは変更後において退店したものを示す。

(変更後) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	<u>イオン九州株式会社</u>	代表取締役 中川伊正	<u>福岡市東区香椎浜二丁目8番30号</u>
2	有限会社紅屋	代表取締役 加藤崇之	大分県日田市元町19番11号
3	株式会社ロベリア	代表取締役 <u>中村隆志</u>	<u>東京都江東区塩浜二丁目4番20号</u>

※ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
令和6年5月24日 (代表者の氏名の変更)
令和7年4月14日 (住所の変更)
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
- No. 1 令和2年9月1日 (イオン九州株式会社 氏名の変更)
No. 1 令和6年5月24日 (イオン九州株式会社 代表者の氏名の変更)
No. 1 令和7年4月14日 (イオン九州株式会社 住所の変更)
No. 3 令和6年5月1日 (株式会社ロベリア 代表者の氏名の変更)
No. 3 令和6年4月16日 (株式会社ロベリア 住所の変更)

4 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所の変更のため
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名の変更のため